

予算特別委員会記録（第1号）

平成27年6月8日 月曜日 午前10時23分開会

蒲 生 光 男 委員長 五十嵐 智 洋 副委員長

出席委員（15名）

1番	宇津木 正紀	委員	2番	浅野 敏明	委員
3番	金子 豊美	委員	4番	内谷 邦彦	委員
5番	平 進介	委員	6番	鈴木 富美子	委員
7番	渡部 秀樹	委員	8番	今泉 春江	委員
9番	梅津 善之	委員	10番	赤間 泰広	委員
11番	小関 秀一	委員	12番	五十嵐 智洋	委員
13番	蒲生 光男	委員	14番	安部 隆	委員
15番	町田 義昭	委員			

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
鈴木 一則	総務参事	松木 幸嗣	厚生参事
竹田 利弘	総合政策課長	齋藤 環樹	総務課長
渡邊 洋男	財政課長	谷澤 秀一	地域づくり推進課長
高石 潤一	税務課長	鈴木 広弥	市民課長
伊藤 亮一	健康課長	佐藤 隆	福祉あんしん課長
松木 満	子育て推進課長	堀越 俊一郎	監査委員
加藤 弘二	教育委員長	加藤 芳秀	教育長
遠藤 誠一	選挙管理委員会委員長	鈴木 榮一	農業委員会会長
孫田 邦彦	産業参事	横山 賢一	建設参事
遠藤 敏広	農林課長	川村 直人	商工観光課長
青木 邦博	建設課長	種村 正一	上下水道課長
渋谷 憲治	会計管理者兼会計課長	遠藤 敏男	教育総務課長
鈴木 博郎	学校教育課長	齋藤 理喜夫	文化生涯学習課長
佐野 安広	生涯スポーツ課長	鈴木 良弘	選挙管理委員会事務局長

高橋 洋一 監査委員事務局長
渋谷 正通 消防主幹

寒河江 新一 農業委員会事務局長

事務局職員出席者

飯澤 常雄 議会事務局長
鈴木 和夫 議事調査係長
小林 克人 補佐
安達 洋司 主任技士

本日の会議に付した事件

委員長の互選
副委員長の互選

○飯澤常雄議会議務局長 予算特別委員会が設置されましたので、ただいまから予算特別委員会を開会いただき、正副委員長の互選を行っていただきますが、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、町田義昭委員に臨時委員長をお願いいたします。

(町田義昭臨時委員長登壇)

開 会

○町田義昭臨時委員長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、私が委員長の職務を行います。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

委員長の互選

○町田義昭臨時委員長 直ちに委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております蒲生光男委

員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長において指名いたしました蒲生光男委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました蒲生光男委員が予算特別委員会委員長に当選されました。以上で臨時委員長の職務は終わりました。

ここで委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長登壇)

○蒲生光男委員長 予算委員長ということで拝命をいただきました。過去に2回ほど予算委員長を経験しておりますので、今度で3回目と。予算委員長は1年間の任期ということになっておりますので、1年間、活発なご質疑をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

なお、採決前に異議あるかないかという問いかけが議長、委員長からあるわけですが、異議のないときは異議なしというふうに声を発していただくようお願いしたいと思います。

それから、6月議会は比較的付託案件が少ない議会でございますので、私もかねて申し上げたわけですが、新人議員が当選されて初めの議会でもあるということから、一般質問はどちらかという提案型の質問になるわけでございますので、長井市の発展のためにさまざまな角度からご提案をいただきまして、住みよいまちづくりを資するようお願いをしておきたいと思っております。

なお、予算委員会においても活発な総括質疑をご期待申し上げたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

副委員長の互選

○蒲生光男委員長 それでは、これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定によりまして、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、委員長において指名することに決定いたしました。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております五十嵐智洋委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました五十嵐智洋委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました五十嵐智洋委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

それでは、次の本委員会は来る24日、午前10時から開催することといたします。

散 会

○蒲生光男委員長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時29分 散会